

会 議 録

◇詳細—教育部学務課学事グループ 電話 03-3981-1174

附属機関又は 会議体の名称		平成 29 年度 豊島区の幼児教育のあり方検討委員会（第 3 回）
事務局（担当課）		教育部学務課
開催日時		平成 30 年 1 月 31 日（水） 午前 10 時～12 時
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	秋田 喜代美（委員長）、加藤 正克（副委員長）、箕輪 潤子、教育部長、子ども家庭部長、学務課長、指導課長、統括指導主事、学校施設課長、教育センター所長、区立池袋小学校長、西巢鴨幼稚園長、池袋幼稚園長、南長崎幼稚園長、区立幼稚園講師、子ども課長、子育て支援課長、保育課長、保育施策担当課長、区立保育園長、私立幼稚園長、私立保育園長、障害福祉課長、障害福祉サービス担当課長、長崎健康相談所長
	事務局	学務課学事グループ係長、学務課学事グループ主任主事
欠席者		海津 亜希子、授業づくり支援員
公開の可否		公開
非公開・一部公開 の場合は、その理由		豊島区行政情報公開条例第 7 条第 1 項第 5 号による
会議次第		○平成 29 年度 豊島区の幼児教育のあり方検討委員会（第 2 回）会議録 ○特別支援教育のあり方検討ワーキンググループ 報告 ○豊島区の幼児教育のあり方検討委員会最終報告書（案） ○その他

【 1. 幼児教育の充実及び幼保小連携の推進プログラムの検討ワーキンググループからの報告】

羽賀指導主事 前回までは「アプローチプログラムガイドブック」として作成していたが、現在「スタートカリキュラム」を付け加える作業を行っているところ。前回までにいただいた修正案を組み込み、スタートカリキュラムも追加し、今年の 3 月までに印刷・修正、そして区内の公立小学校・中学校、幼稚園、小規模保育、私立も含めた保育所等への配付を予定している。その後 4 月までにアンケート用紙をお配りし、さらに実施したり、よくお読みいただいた上でご意見を頂戴し、最終的に完成ということを考えている。

区立幼稚園講師 先ほど見せていただいたものは A4 サイズとなっているが、実物はどれくらいのサイズになるのか。

羽賀指導主事 参考までに A4 版に縮小したものをお見せしているが、実際は見開き A3 版の大きなものを予定している。

区立幼稚園講師 枚数はどれくらいになり、どのような閉じ方を予定しているのか。表の部分はどのような見え方になるのか。

羽賀指導主事 現時点では 20 ページを予定しているが、この後スタートカリキュラムを付け加えていくため、プラス 4 ページで、最終的には 24 ページを予定している。閉じ方は冊子のかたちとなる。表は A3 版の見開きで見られるようにする。

座長 座長ではなく、個人として 1 点伺わせていただきたい。今、各学校、幼稚園、保育所、公立・私立に配付いただけるとのことだったが、各校園、1 部ずつになるのか。もしくは、どこからかダウンロードできるようにするのか、一般公開されるまでの間どのようなかたちを予定しているのかを確認させていただきたい。私自身、全国の自治体に講師で伺わせていただくと、その自治体で作成した冊子をいただくのだが、会場で、園や学校の先生にその冊子を見たことがあるかと聞くと、1 冊の配付だと見たことがないという先生方がいらっしゃる。予算的に全員というのは難しいと思うが、ダウンロードしたり、何かしら共有できる手だてがあるのか、教えていただきたい。

羽賀指導主事 ただ今のところ、区立小学校は各 10 部、中学校は 5 部、区立幼稚園 10 部、保育園 5 部で計算し、800 冊の印刷を予定している。区の教育委員会で予備をお預かりし、もっとほしいという希望があれば、その都度提供できるようにとは考えている。ダウンロードに関しては、検討させていただきたい。

【2. 特別支援教育のあり方検討ワーキンググループ 報告】

(事務局より、資料 2 に基づき説明)

西巣鴨幼稚園長 可能であれば、盛り込みをお願いしたい。P5 (1) イ、ウと、(2) のところで、語彙の重複を避けているからなのかもしれないが、当園でも 4 月に小学校でのスムーズにスタートできたらしいというお子さんには、就学支援シートの活用をお願いしている。しかし、実際、保護者が学校に支援シートを持って行っても、担任から“支援シートを持ってこられたがどうしたらいいか”とか、こちらから保護者に説明し“それなら書いてもいいです”というような感じで、あまり浸透していない。「就学支援シート」と「発達サポートファイル」の一本化という問題もあるが、指導要録も全員作成しなければならないが、4 月入学の時点で、少し気を付けたらできる子もいるので、「就学支援シート」と「発達サポートファイル」の存在についてアピールしてもらえると分かりやすい。これを踏まえ、(2) の一定のガイドラインが提案されているが、今後詰めていく際には、様式や窓口を明確にし、家庭から就学する場合や保育所・幼稚園から就学される場合でも、だれが見ても分かる内容にさせていただきたい。

鮫島センター長 まさに、そういった現状がある。就学相談の際も、保護者に対し丁寧に説明しているが、学校側もよく理解していなかったりする。このため、たくさんあるファイルの一本化が必要だったり、流れや今後の活用の仕方を明確化したものがガイドラインの中にあれば、保護者も学校にとっても分かりやすい。ぜひ参考にさせていただきたい。

区立幼稚園講師 P6「保幼小連携に向けての具体例」の中で、「学区の小学校に保育園の保育担当者、幼稚園の教員が集まり、小学校の教員と就学予定児の情報交換を行う」とあるが、これは学校間に任せるより、教育委員会が主導で行う方が確実である。学校主体とするのか、教育委員会主体とするのかを明記してほしい。また、保護者の理解を得ることが難しい。保育所・幼稚園は保護者が毎日来てくれており、登園、降園時に会える状況がある幼児期のうちであれば、保護者にたくさん働きかけ、お子さんについての望ましい発達の理解を促したり、支援をしてもらったりすることができる。そのためには、教職員が正しい知識を身に付ける必要があり、しっかりとした研修体制が必要である。保育所・幼稚園・小学校が一緒に取り組んでいける講習や研修会をもうけていただくことなども合わせて考えていただき、盛り込んでいかないと、30年度につながっていかない。そのあたりのスケジュールを教えてほしい。

教育センター長 P6の情報交換の場の設定は一つの具体例ではあるが、実際に行う場合は、正式に依頼させていただくことになるであろう。しかし、学校によっては学区域に保育園がたくさんあり、地域によってはそういった機会を設けることが困難な場合もある。今回はあくまで具体例として挙げているので、実現する場合には学校とも詰めていかなければならない。それとともに、ここで挙げた具体例をどれか一つでも学校で意識していただければ連携は進むのではないかと。また、保幼小一体になった研修は素晴らしいことなので、参考として入れさせていただく。そして、30年度以降どうするかというのはこれからなので、ワーキンググループの報告書では、今後こうしたところから手を付けていきたいという趣旨である。

子ども家庭部長 補足的に、現状を説明させていただきたい。今年度、初めて池袋第三小学校において、保幼小の合同研修を試行的に行った。区立保育園から近辺の私立の小規模保育を中心にお声掛けした。どういうことをやるか、保育園で検討したが、結果的に発達の問題になった。発達に関する基本的なことを実地を踏まえ、行ったものである。今回は、ある園が先駆的に行った例ではあるが、こうした事例を意識的に増やしていきたいと考えている。ただ、保育園も現場はいろいろ大変なので、合同研修パッケージを作るなど、なんらかの支援がないと厳しい。まだ、体系的にそろえるところまではいかず、現状において研修体制が十分ではないことも否めない。研修を圧倒的に拡充していかなければならない。その中でも、合同的な視点は必ず入れていきたいと考えている。

私立保育園長 意見ということではないが、事業について質問させていただきたい。保健所の事業で「ゆりかご面接」があるが、希望があった家だけなのか。家の中を見せてもらえるのであれば、発達支援やDV等、いろいろ見えてくる部分があると思ったので、伺いたい。小学校への就学前に保育所で見極め、保護者に伝え、理解してもらうのは難しいが、3歳児健診といったところで、保健所の方から保護者にお伝えいただき、それを受けた保護者から保育園に相談があり、そこからセンター等支援の方につなげていくことができる。また、小学校の先生に保護者会に来てもらい、小学校に入るまでにできるようにしてほしいこと等就学前教育に関することを説明してもらったりしている状況である。また、先ほどお話のあった研修についても、発達障害等の見極めのためにも現場の職員の研修は、質の向上のためにも必要である。区の方でそういった研修をもっとお声掛けしていただきたい。また、だいぶ前の話になるが、巡回指導の中で、指導員から「もう少し様子を見ましょう」と言われ続け、卒園するまでそうした状況が続き、入学後、就学相談に至ったケースがある。巡回相談を実施していただいているが、保育園もここ2～3年で非常に多くなってきている上、当園だけでも支援が必要なお子さんが増えてきている状況である。このため、巡回指導で回っている方の人数も配慮していただけると、もっと手厚い支援ができるようになる。

長崎健康相談所長 「ゆりかご面接」は妊娠届出を提出した方を対象としているため、基本的には全員が対象となるが、妊娠期の面接となるため、すべての方に行くことは実際は難しいところがある。発達に関して、1歳6か月健診、3歳児健診は法律で決められており、全員が対象となっている。訪問については、妊産婦訪問、赤ちゃん訪問といわれるものも法律で決まっており、全戸実施している。豊島区では、98～99%近く全戸訪問している。ただ、乳児の時点で、発達上の問題の有無は分からないため、視覚で分かる部分はある程度把握することができることから、虐待ケース等これはという場合は必要に応じて支援センターに報告して対応する場合もある。

座長 個人的に伺わせていただきたい。保幼小連携は重要だが、発達支援が必要なお子さんは、公立の保育所・幼稚園から学校だけではなく、働く保護者が増え、学童を利用するケースも増えてきている。今回はまだここに盛り込むことは難しいかもしれないが、幼児期の支援体制がその後につながるということを考えれば、P7図2などにおいて、スキップ等についてお考えいただきたい。また、発達支援が必要なお子さんと保護者を支援するだけではなく、兄弟姉妹も、学校へ行ったときに、発達支援が必要な兄弟がいることで、メンタルな課題等の負担を抱えざるを得ないということも分かってきている。保護者支援と同時に、家庭支援ということが報告書で書かれていたが、家族をどのように支援するかということも生涯ついて回る問題なので、こうした支援についても、長期的には検討していただきたい。

教育センター長 学童クラブ事業は、平成29年度より、区長部局より教育委員会の放課後対策課に所管が移ったところであるが、失念していた。非常に大切なことであるため、図に反映させていただく。また、兄弟との関係についても、見落としていた視点であったため、報告書の中に盛り込ませていただきたい。

子ども家庭部長 現状、スキップ職員のための研修は、教育委員会に所管が移行した後も大事にしている。当然、スキップにおいても特別な支援が必要なお子さんは増えてきており、どのように対応したら良いのかなど、研修の対象となっている。参加できる時間帯等調整は非常に難しい問題ではあるが、スキップの研修参加者も非常に増えていることから、放課後対策課の充実も当然必要であるし、研修も充実を図っていかなければならない。また、もう1点として、4年後の平成33年には、児童相談所を設置されるため、愛の手帳の発行なども区で行うことになる。障害を含む困難を持ったお子さんについて、認可外保育所、家庭も含め全て区の責任となる。センターというかたちがいいのかは分からないが、少なくとも法律に基づき設置する児童相談所は区において大きな核となるだろう。可能であれば、報告書の中でも触れていただきたい。

指導課長 入学前の園児の保護者に対する説明は2月初旬から下旬にかけて、小学校では新入生保護者説明会を実施している。参加された保護者の方には、20～30ページ程度の入学のしおりを配付し、入学前に必要な準備について説明している。入学のしおりは各小学校に問い合わせてもらえば、入手することも可能なので、活用していただければと思う。また、学童について、新1年生の学童利用者は名簿が学校の方に届き、就学相談を受けられた方などについては、確認を行っている。スキップ所長と学校長で一つの学校という組織の中で、連絡調整を行い、一人一人のお子様の対応については一緒に考えている。2年生以上の児童については、養護教諭や特別支援教育コーディネーターを交えて、スキップ所長との連絡調整会議を実施している。

【3. 豊島区の幼児教育のあり方検討委員会最終報告書（案）】

（事務局より、資料3に基づき説明）

区立幼稚園講師 P11の在籍者の割合について、区外の私立幼稚園に通う園児も在籍者には含まれているのか。また、P27の基本方針2「（1）非常勤職員を含む専門職の人材育成の位置付けの明確化」とあるが、正職員を対象とするのではなく、非常勤職員を対象とするのか。このような書き方だと、非正規のみを含むと誤解されるのではないか。

学務課長 在籍者の割合のところでは、区外の私立幼稚園の在籍者も含んでおり、「（3）保育所・幼稚園の設置状況」の設置件数には区内のものだけを掲載している。また、「非常勤職員を含む・・・」としているのは、正規・非正規すべて含んでいる。専門職の研修は、正規職員であっても明確な位置付けはなく、非常勤についても当然決められていない。根拠がない状況の中、各部署が必要に迫られ実施しているという現状がある

ので、非常勤、正規職員の専門研修を明確に位置づける必要があると考えている。最終的には公立・私立、保育所・幼稚園、正規・非正規問わず、教育・保育に従事されている方の専門性向上のための仕組みを作っていきたい。しかし、今の体制ではとても無理なので、予算や人をつけ、専門職をちゃんと育てていこうということを書かせていただいている。

私立保育園長 「(1) 非常勤職員を含む専門職の人材育成の位置付けの明確化」という標題では、非常勤・正規職員の両方を含むということが、分かりづらくなっているのでは、専門職を強調し、非常勤を含むというのは括弧書きにしてはどうか。

池袋小学校長 就学前教育から小学校への接続ということで、見通しを持てるような内容で、ありがたい。学校の中では入学する子どもたちの教室の安定ということでは、どの学校もかなり具体策や方策をとっているが、区として、こうした目指すものを出されたというのは、ありがたいと感じている。

西巣鴨幼稚園長 医療的ケアに関することも、どこに組み込んでいくのかをもう少し具体的に示してほしい。また、先ほど非常勤の話が出たが、預かり保育の充実に関し、非常勤職員で対応するのか、専門職として正規職員はどのように働いていくのか、働き方改革という視点から、入れていただきたい。さらに、専門職というのがどういうことを意味しているのかを誰でもわかりやすいように示してほしい。また、区立幼稚園のセンター的役割というのを図式化しているが、今後の課題になると思うが、豊島区の幼児教育の全体のやるべきこととして、区立幼稚園が豊島区の幼児教育としてのどこのセンターとなるのか等を明確に示していただきたい。そうすれば、私たちのやるべきことがはっきりしてくると思う。

池袋幼稚園長 子供の成長を俯瞰し、流れの中の入り口としての幼児教育を示していただいた。ただ、研究を含めたサービスの充実を図りながら、センター的機能を果たしていくというのは、相反しているのではないかと感じる。かなりの役割を区立幼稚園に求められているように感じる。預かり保育の長期休業中の実施についても、現在検討段階に入ってきているが、それ1つとっても、サービスを充実させ、人や予算をどのように考えていくのかを、区立幼稚園に課されていることを果たしていくための人・予算・施設を含めた充実ということを、明確にしてほしい。例えば、P35の取組事項「⑥区立幼稚園を「豊島区における幼児教育のセンター的機能」を有する機関としていく検討」とあり、ここにも、予算や人をつけてほしい。人や予算がついているからできるというわけではないが、内容の充実を図っていくということと一緒に考えていただけるとありがたい。

南長崎幼稚園長 あり方検討会が立ち上がってから、当初、区立幼稚園を中心に考えさせていただいたところだが、今年度は豊島区の幼児教育ということで、みなさんのお力のおかげで、こうした報告書がまとめられた。このようなかたちでやっていきたいと思っていたので、非常に良かった。幼稚園としても、幼児教育の大切さは注目されており、区立幼稚園でも形は変わるかもしれないが、注目されているこの機会に、幼児教育の大切さをつなげていきたい。その時には、内容、質の部分を大切にしていきたいと考えている。区立幼稚園3園で研究報告会も先日実施させていただいたが、これからもそうした形で発信していきたい。私たちも、自分たちなりに専門性の向上を図っているが、報告書でもご指摘いただいたように、人材育成、研修を進めていただきたい。現在正規職員は各園3名で、ほかには非常勤という状況であり、非常勤も含めた専門性の向上ということと、可能であれば正規職員の配置も考えていただきたいと強く思っている。また、保幼小連携の具体的なところであるが、こちらも各園の努力次第という部分があり、当園では、2月に区立保育園と合同で教職員の研修を実施させていただいた。自主性だけに頼らず、区として、保幼小連携の日といったかたちで、示していただき、そうしたことも具体的に盛り込んでいただけると分かりやすいのではないかな。

区立保育園長 質の高い保育をと最近をよく言われているが、実際、グラフやデータで現状から、保育所の果たすべき役割は、子どもの数的にも、質の高い保育というものをよく考え保育していかなければならないと感じた。また、職員もきちんとした研修を受けることでスキルを高め、先ほどの特別支援でも出ているように、障害等に寄り添える力をきちんと身に付けるような研修を受け、質を高めていきたい。また、新保育所保育指針も踏まえた全体的な計画として、30年度に向け、豊島区の公立保育園として立てようということで、現在検討に入っている。報告書のデータを見ると、小学校に入る前の就学相談にばらつきはあるが、入ってから就学相談で転学することが多いということは衝撃的であった。やはり、保護者の方が、ずっと特別支援学級に委ねていくということが、まだまだ難しいのだなという印象である。そうであるならば、日々寄り添っていく幼稚園・保育園というのが、そういうところに向けての理解を日々伝えていかなければならないと痛感している。教育センターに行ってみますという声も今年度、年長組で見られたり、行ってみてよかったという声もあるので、教育センターに行くというハードルも段々低くなってきているのかなと思う。そういったところも含め、保育園が寄り添いながら関係機関と連携していきたい。また、新保育所保育指針では、卒園までにありたい姿というのがありますが、それはあるべき姿ではないということがしきりに言われている。小学校に上がるために、保育園でどうこうするというのではなく、保育園の生活を充実させることで、小学校に向けて力を発揮できるように捉えていきたいと考えている。新保育所保育指針を踏まえながら、連携していけたらいいと思う。

私立幼稚園長 ご指摘のあったように、幼稚園の子どもが減っているというのは事実であり、困っている。私立幼稚園は経営という部分があり、教育と経営のバランスをうまく考えていかなければならない。この報告書については、よくまとまっており、これに沿って考えていけば、いろいろなことが網羅、分かることができると思う。ここにはない部分で2、3お伝えしたい。4月から適用される新教育要領では、2つ大きな狙いがあり、1つは幼稚園・保育園・認定こども園共通して3～5歳児の教育を充実させていくことであり、同じレベル教育というものを考えてほしいとある。私ども、私立幼稚園においては、これまでの歴史の中でいろいろなノウハウがあり、幼稚園同士で相談し合ったり、そのノウハウを共有するといったことは従来あまりなかったが、今後は報告書にあるような土台ができてくるのであれば、すぐに実行することは難しいかもしれないが、そのノウハウを公開して使っていただくといった方法も十分考えられる。センター的立場になる区立幼稚園でまとめていただいたりして、交流をしていったりする必要があるかと思う。それと、私立幼稚園の場合は、従来、公立と私立の差という問題がある。保護者の方の経済的負担、また、施設の中では設備や用具の部類について、特に防災関係の設備は数も増えており、各園防災マニュアルも整備しているが、実地にうつすために必要な物を準備することができなかつたりする。数年前に、学年当番という緊急の場合の通報システムを東京都が全幼稚園・保育園に補助を出し、設置したことがある。こうした形をベースに必要な物を相談して設置できるようにしていただけたら良いと思う。また、私立幼稚園の場合は、国の子ども子育て支援新制度で縛られている部分がたくさんある。今、問題として人材不足が挙げられるが、移行した場合、それなりのバックアップはあるが、応諾義務が発生する。この応諾義務は、例えば、重度の障害がある方の受入を拒否できないという法律である。私立の立場からすると、こうした問題は、新たに人を1人配置せざるを得ず、大きな負担となってしまい、現実問題として対応できないという状況になってしまう。あくまで例であるが、他にもいくつかこうした制約が発生する。こうした理由から、豊島区では1園を除き私立幼稚園は新制度移行できない状況である。豊島区の幼児教育の全体の構想の中で、そういった問題をクリアできるような体制ができればよい。最後に、幼稚園無償化の話があるが、詳細な内容がよくわからない。公私の差の中で入園料・保育料の違いや教材費や給食費の問題があるが、こうしたものもどのようにカバーしていただけるのかなど具体的に次第、できるだけ早い段階で情報をいただきたい。今後、方針によっては、幼児教育のやり方も変わってくる可能性もある。現時点で、報告書自体の基本的な方向は良くできてはいるが、子ども一人一人に隠れた部分に寄り添っていくことが必要であり、枠組み、環境は整えていただいても、子どもに対する実際の教育は我々が担っていかなければならない。

私立保育園長 ワーキンググループのメンバーとして急きょ参加することになり、1年間関係者で話し合い、さまざまなご意見の中で、すばらしいものができたのではないかなと思う。国の制度や保育所指針、教育要領等、制度が変わっていく中で、幼児教育っていう話

だけでなく、子ども全体で取りまとめていくような何かが必要なのではないか。区として、そういったことも踏まえて、検討していただきたい。全体的な保育所、幼稚園、認可保育所が関係なく、区の子どもたちが同じように教育を受けて小学校に上がり、小学校との連携をとっていくという土台となる大切な部分になるので、区でしっかり考えてほしい。研修等に人を出すにしても、穴埋めが必要であり、そのためには誰かが対応しなければならず、人もお金もかかってきてしまう。区全体の職員の研修など、保育・教育にかかわる人の質の向上をしていただき、全体的に子どもたちを守っていけるようなネットワーク的なものが今後よりつながっていくと良い。また、認定こども園の普及というところで、全て検討するとなっているが、致し方ない部分ではあるが、国の動向がどういう風にあるのかということも踏まえて、区としての考えなども早めに示していただきたい。

箕輪委員 1年間ありがとうございました。最終報告書の方も、未来の見通しということで、夢は大きくというお話が学務課長からあったが、今、各委員からお話があったように、大きく豊島区として進めていくと同時に、現実にはしっかりと進んでいくように、これからこの報告書をもとに、次年度以降ぜひ考えていってほしい。また、保幼小連携のワーキンググループにおいては、連携プログラムというところで、アプローチ・スタートカリキュラムについて、既に作成されたものを土台にして、私立の幼稚園、保育園等さらに増えてきているとのことなので、充実を図っていく。何度も委員会でお話しさせていただいたが、保幼小の接続という部分だけでなく、これから現実的に進んでいくようなもの、質の向上につながるようなものにしていくということで、今後に期待したい。

加藤委員 大変お疲れ様でした。私も認定こども園に関する座長を務めさせていただいたが、現状の様々な問題点、課題、今後の見通しについて、毎回いろいろご意見を出していただき、そのご意見をもとに事務局がまとめていく形で進めた。現状考えられる豊島区のこれからの問題をよく踏まえ、まとめられている。しかしながら、課題はまだまだあり、保幼小連携については言葉では簡単だが、実際は簡単ではない。絵に描いた餅にならないように、どう実行していくか、それをどう有効性を高めていくかというのは、関係者の努力が必要。どうすればできるかということを考えていかなければならない。当然、やりながら、変えていかなければならないことはあると思う。今、方向性を作ったところであり、今後、実証、評価、改善を進めていくため、行政と現場とで協力し合ってより良い豊島区の教育につなげていっていただきたい。豊島区の一区民として応援したい。

子ども家庭部長 1年の方も、2年の方もご協力ありがとうございました。当初、教育委員会から関係者に声をかけていただき、現場を含めてこのように密に検討するということは今までにない画期的なことであり、これから始まるのだと思う。私の立場でいうと、

待機児童対策という量の問題が少し引いたところで、質について、我々の方から、どういう教育があるべきかということを求めていかなければいけないところ、ちょうどよく、教育委員会から言っていただき、良かった。2点だけ、行政内部の立場から述べさせていだきたい。1つは、研修の大事さ、人材育成の大切さについても報告書でまとめていただきありがたいが、いろいろお聞きする中でやっと分かったのは、公私ともに幼稚園の現場も、保育園の現場も先生方は非常にやる気があり、自主研究も非常に盛んであり、一生懸命やっておられる。しかし、その割に教育委員会も区長部局も人・モノ・金がどうなのかということを痛切に感じた。応援体制がなさすぎるということを自戒を込めて思っている。報告書における一本化や体系化も大事であるが、それをやる体制がまず整っていない。ここの書きぶりは、もう少し一本化の前に、「圧倒的充実」とか、それくらい書いていただいてもいいのではないかな。もう1点として、保幼共通プログラムは非常にありがたいが、流れからいくとどうしても「保幼共通」となるが、やはり気になるのは、0歳だと1,495名、71パーセントの方がご家庭にいらっしゃり、全体でも、3,620名の方が、我々の手の中にはない。しかし、保健所では、99.9%はお会いできるということであるが、その後離れてしまう。これを何とかしたいと思っている。そう思うと、ぜひよいプログラムを作っていただき、保育園ではこう、幼稚園ではこうというのではなく、家庭においてもいろいろ工夫していただいて、豊島区の子どもたちが小学校に上がるまで、こんな風に育てましょうということを、プログラムを一つのツールとして、今一番欠けている家庭教育という分野があるが、そういった分野に向かわなければならない。既に、かかりつけの保育園を決めたりだとかいう自治体も現れてきているが、我々の考えなければならない次のステージはそこかなと思っている。そのために、保育園、幼稚園の方にもご協力いただきたい。報告書の「保幼小地域連携推進協議会」もいいとは思いますが、具体的に何をするのかという中身においては、例えば、園に行っていない子どもたちを含めたご家庭と一緒に考えていくような場が持てないとか、あるいは、そこでご家庭で悩んでいる方と一緒にということを考えていくことがこれから一番必要なのではないか。現場のアドバイザー導入も非常に結構ではあるが、研修全体の先生方のアドバイザーの設置もお願いしたい。

教育部長

2年間に渡り、ありがとうございました。子ども家庭部長からもあったとおり、こうした保健所、障害者担当課長、教育委員会、子ども家庭部といった組織横断的な会議体、また、公私の幼稚園、保育園、学校を含めた会議体で、幼児教育全般を検討したのは豊島区としてこれが初めてである。従来、豊島区の基本計画の中でも幼児教育の分野はあったが、中身はなかなか踏み込まれてこなかった。今回、こういったかたちで報告を受け、これをどう区政の中に生かしていくかというのは、我々の役目だと感じている。具体的に申し上げますと、来年度は、教育振興基本計画の改定の前に、ニーズ調査を大々的に行っていく予定である。就学前の保護者に対するニーズ調査、小学校・中学校の保護者に対するニーズ調査、それから、地域、教職員に対する調査と、

かなり大規模にこの報告書をもとに調査設定をしていく。それをもとに、計画付けをし、予算化、人員の増にもつなげていきたいと考えている。今回のあり方検討委員会 は、当初、「区立幼稚園のあり方検討委員会」という名称でやってきたが、報告書の資料にもあるが、保育園、幼稚園の在籍の子どもの数がどんどん差がついてきており、保育園にシフトしてきている。こういった状況の中で、豊島区の区立幼稚園のあり方をどう考えていったらよいのかということ、今回の2年間の検討は、非常にタイミングが良かった。区立幼稚園長も3人出席していただいているので、中身は報告書の中にまとまっているので、その内容を教職員に対しても示していただきたいなと思う。やはり、公立幼稚園は、当初の設置目的はあるが、現在は、行政の中の幼稚園として、発信する力をつけていった方がよいということがこの報告書の中でも現れている。こういったことを教育委員会としても受け止め、施策化に向け、検討していきたい。今後もぜひ、秋田先生はじめ、4人の方々に学識経験者として参画いただき、豊島区の就学前の子供たちのためにご協力いただきたい。こういった共通プログラムをいかに浸透させるかということも具体的な面で非常に大事であり、先ほど私立幼稚園長からもあったように、区外の幼稚園に通われている子どもたちを、この共通プログラムによって、豊島区に来たいというようにさせていきたい。それが、区立小学校への入学率94パーセントを高めるところに結び付けていきたい。中学校の校長から小学校でどんな教え方したのかとか、小学校においても幼稚園・保育園でどんな教え方をしたのかといった声が聞こえなくなるように0～15歳の義務教育までの間、行政も一体となって、豊島区の就学前の子供たちをどう考えていくのかという考えるきっかけ、第一歩の委員会だったというふうに感じている。

座長

2年間ありがとうございました。今、お話しがあったとおり、当初、「豊島区立幼稚園のあり方検討委員会」の座長のお話しをいただいた時は、単に区立幼稚園の廃止のための委員会なら、お引き受けしませんとお答えしたことはよく覚えている。幼児教育を充実するものであるのであれば、また公立は公立として残る役割があるのであれば、喜んで引き受けるが、単なる民営化に加担する気はありませんとお話しさせていただいた。2年間大変充実した形で、「としま GOOD START プロジェクト」というかたちで、今後の幼保のあり方を一体的にご検討いただく場に参加させていただいたことをありがたく思う。私自身が豊島区の住民で、保育園でも、区立の小学校でもお世話になり、ここに参加させていただき、部長からもお話があったように、区外の幼稚園とか、単に親がサービスを求めて、いろいろなところに行くのではなく、豊島区はやはり乳幼児期からの保育・教育の質が高いので、GOOD START だから、ここに行くのがいいという親御さんのご意見が増えると良いと思う。個人的な経験では、ある区で、保幼小連携をさせていただき、親御さんが保幼小でやりたいから、ここの園に通わせたいとか、どうしても学区が違うけど、こうなっているからこの学校に通えないかということが実際に起こってきている。最後、両方の担当の部署の方、お一人おひとりご意見をいただきましたかったが、お時間の関係でお話をいただけなかったもので、申し訳

ないが、それぞれの担当者のご意見もこの報告書に入っているものと思っているので、より良いかたちで、最終報告書が刊行できればと思っている。あと、入っていないのは、子ども家庭部長からもあったように、園に通っていない乳児の親御さんの問題とか、企業主導型保育をはじめ、小規模保育の乳児から幼児への移行の問題が、どのように受皿をつくっていくのかというところも残された大きな課題になるのだろうと思う。そうしたところも今後、ニーズ調査を踏まえて、検討できていけると良いのではないかと思う。それでは、本日の会議以降、何かご意見がある場合は、2月末までにご連絡いただき、あとは一任させていただければと思う。本日の会議はこれで終了とさせていただきます。

配布資料

- ・ 次第
- ・ 座席表
- ・ 資料1 平成29年度 豊島区の幼児教育のあり方検討委員会（第2回）会議録
- ・ 資料2 幼児教育あり方検討 特別支援教育ワーキンググループ 報告書（案）
- ・ 資料3 豊島区の幼児教育のあり方検討委員会最終報告書（案）